日合商解説
vol.150
2026年
10月26日
Japan Plywood Wholesalers Association

発行所：日本合板商業組合
〒101-0045 東京都千代田区神田鍛冶町 3-5-4
TEL 03-(5256)-9080
https://www.nichigosho.net/
e-mail：jpwa@oboe.ocn.ne.jp

令和9年度 経産省・環境省概算要求から読む、建材流通の次の提案
― 住宅設備の機能と、建材の環境情報をどう伝えるか ―

今回の日合商解説（vol.150）では、令和9年度の経産省・環境省の予算概算要求から読む、建材流通の次の提案について解説します。令和9年度の経産省・環境省の概算要求には、設備の運転機能や建材の環境情報に着目した支援が見られます。取引先の商品選定・提案を支えるために、流通・販売店が押さえたい視点を整理します。

INDEX

① 住宅の省エネ支援は、何を後押ししようとしてるのか
② 給湯器の運転機能と、窓・断熱材の環境情報に注目
③ 流通・販売店は、商品と確認情報をセットで届ける

① 住宅の省エネ支援は、何を後押ししようとしてるのか

概算要求は、各省庁が翌年度に実施したい事業と必要な予算を示すものです。補助額や要件は確定前ですが、国の支援の方向を読む手がかりになります。

今回の概算要求の中の住宅分野で注目したいのが、再エネを有効に使う設備の機能と、窓・断熱材の環境情報です。設備では「いつ電気を使うか」、建材では「どのような環境情報があるか」が確認の着眼点になります。

こうした条件を商品知識に加えることが、今後の提案を考えるうえで重要になります。

出典：環境省「住宅の脱炭素化促進事業」（令和9年度概算要求）より抜粋

② 給湯器の運転機能と、窓・断熱材の環境情報に注目

① 給湯器は、省エネ性能と「電気を使う時間」を見る

経産省の**「高効率給湯器導入促進による家庭部門の省エネルギー推進事業費補助金」**は、令和9年度に530億円を要求しています。ヒートポンプ給湯機、ハイブリッド給湯機、家庭用燃料電池の導入を支援する内容です。

支援内容には、インターネットに接続可能で、昼間の余剰再エネ電気を活用できる機種や、より省エネ性能の高い機種などが示されています。機器の効率とともに、再エネを使う機能にも目が向けられています。

例えば、太陽光発電のある住宅では、発電する時間とお湯を沸かす時間を合わせる機能が、機種選定の着眼点になります。交換相談では、太陽光の有無、お湯の使用量、設置・通信条件を確認し、メーカーや設備事業者と適した機種を検討できます。

蓄電池等のDR（電力需給に応じて電気を使う量や時間を調整する取組）も、設備の使い方に関わります。対応機能に加え、接続や設定、相談先まで把握する視点が大切です。

② 窓・断熱材は、性能と「環境情報の有無」を見る

環境省の**「住宅の脱炭素化促進事業」**では、窓又は断熱材の一部にCFP表示製品又はEPD取得製品を使用し、断熱性能等の要件も満たす新築住宅への支援が示されています。

CFPは、原料調達から廃棄等までの温室効果ガス排出量をCO_2換算で示すものです。**EPD**は、一定のルールで算定した環境負荷情報を、第三者の検証を経て開示するものです。
流通・販売店は、扱う製品の情報の有無と、その情報が対象とする品番を確認しておきたいところです。

ただし、CFP・EPDがあるだけで、他製品より環境負荷が小さいとは限りません。比較には算定範囲や単位等をそろえる必要があります。また、今回の内容は対象事業の補助要件であり、すべての住宅・建材への一律義務ではありません。

設備は運転機能、建材は環境情報まで確認する。
商品選定に必要な情報を、取引先に伝えられることが重要です。

③ 流通・販売店は、商品と確認情報をセットで届ける

今回の概算要求から、流通・販売店が提案の準備として取り組めるのは、メーカーの情報を工務店が使いやすい形に整理することです。価格や納期、性能に加え、設備の対応機能や建材の環境情報を案内できれば、取引先の商品選定を支える材料になります。

流通・販売店が整理しておきたい情報

① 給湯器等の機種・機能

昼間の余剰再エネを活用する機能、通信・設定条件、設置後の相談先を整理する。メーカーや設備事業者との機種検討に役立ちます。

② 窓・断熱材の環境情報

CFP表示やEPD取得の有無、対象品番、公表資料の所在を整理する。資料の更新時期や、対象となる製品の範囲も確認しておきます。

③ 制度の確定後に確認する項目

正式な対象要件、対象製品、申請時期、必要書類等を確認する。概算要求段階の情報と、確定した条件を分けて案内することが重要です。

例えば、断熱材の環境情報を聞かれた際に、公表資料を案内できる。
給湯器交換では、太陽光との関係を確認し、適切な相談先につなげられる。こうした対応が工務店の提案を具体化します。

補助要件への適合については、利用する補助事業の事務局（問い合わせ窓口）に、設備の接続・設定については、メーカーや施工を担う専門事業者に確認します。確認内容に応じた問い合わせ先も案内できれば、取引先の安心材料になります。

補助額の案内に、商品を選ぶための情報を加える。
この準備が、流通・販売店の提案力と取引先支援の充実につながるのではないでしょうか。

POINT

- 給湯器は、効率とともに再エネ活用機能や接続条件を確認する。
- 窓・断熱材は、CFP・EPDの対象品番と公表資料を整理する。
- 概算要求と確定情報を分け、確認先も含めて取引先に届ける。